

## 平成25年南丹市教育委員会第2回臨時会会議録 【非公開部分】

平成25年1月23日開催の第2回臨時会において、議案第34号（平成24年11月19日からの継続審議）は南丹市教育委員会会議規則第16条第4項の規定事項に該当するものであることから、引き続き非公開として議事に入った。

### 日程5 議 事

#### 議案第34号 （継続審議）

南丹市立小学校再編整備基本構想の具体化について

（委員長）

本議案に関して継続審議に付してきた経過を踏まえ、前回までの審議のまとめを確認することから審議に入りたい。各委員に異議はないか。

（委 員）

全員異議なし

（委員長）

議案第34号に係る継続審議のまとめを説明願う。

（事務局）

資料に基づき、3中学校ブロックに係る諸検討事項についての審議まとめについて説明。また、スクールバスという位置付けを含めて、市長部局と事務的な調整を踏まえてのまとめとして受けとめていただけるものであることも説明。

（委員長）

審議まとめについて説明を受けた。記載内容の確認も含め審議に入りたい。

（教育長）

校歌・校章に関しては、再編対象校で構成する検討組織による協議決定とすることが審議されたが、その委員会の名称について確認が必要であると考えます。

(委員長)

様々な思いや願いを含めての学校づくりとなることから「制定委員会」とするのが最適ではないかと考える。

(委員)

校歌や校章の決定方法も含めて協議いただくことになることから制定委員会という名称が相応しいと考える。

(委員)

他の先例ではどのような名称が使われているか。確認したい。

(事務局)

種々様々である。

(委員長)

「制定委員会」という名称を使うこととしたいがどうか。各委員の賛否を諮る。

(委員長)

※ 各委員一人一人に諮り、全員同意されたことを確認。

(委員長)

まとめ内容について、他の事項に関する意見・確認を受けたい。

(委員)

拠点校舎の校名に関して、仮称という記載が外されるのはいつの時点になるのか。確認したい。

(事務局)

事務手続き上、拠点校舎の校名の記載を含む条例の市議会への提案時には、仮称で審議いただくことになる。審議の結果、可決されれば提案の校名が正式名称となる。

(委員長)

議案第34号に係る審議まとめについて全委員の確認をした。続いて、これまでの審議内容を文章化したまとめ「南丹市小学校再編整備

審議のまとめ（案）」について議論を進めたい。事務局からの説明を願う。

(事務局)

南丹市小学校再編整備基本構想の具体化に向けた継続審議のまとめ「南丹市小学校再編整備審議のまとめ（案）」に関して、その記載項目についての説明

(委員)

計画（審議のまとめ案）の1.に記載されているが、本案の位置付けについて再確認したい。

(事務局)

第3回臨時会でも説明しているが、南丹市総合振興計画（後期基本計画）を上位計画とし、この計画（審議のまとめ案）はこれに基づく小学校の再編整備の具体化を図る施策内容に位置付くものである。

(委員)

基本構想に記載の理念等は、再編整備に係る基本的な考え方である。これに忠実な内容であるべきと考える。まずは、この点から計画（審議のまとめ案）を確認したい。

(委員長)

計画（審議のまとめ案）は、南丹市小学校再編整備基本構想の基本的な考え方に沿った内容とすることを基本において策定することを確認しておきたい。

(教育長)

まとめとして確認した事項の他に、計画（審議のまとめ案）に記載すべきと考える事項があるかどうかも含めて論議する必要があると考える。

(委員)

校章・校歌に関する事項については、制定委員会で協議し決定するという記載になると考えるが、前回の審議の中で事務局から出されていた再編校に係る歴史的な資料の保存に関する記載を確認しておく必要があると考えるがどうか。

(事務局)

教育文化的価値を考慮した保存の観点からも、関係校の関係者等により関係地域の実情に配慮しながら検討することは大切なことである  
と考える。

(委員長)

史資料保存の整備に関することについては、別途検討を進める旨を  
追加して記載することとしたいがどうか。各委員の賛否を諮りたい。

(委員長)

※ 各委員一人一人に諮り、全員同意されたことを確認。

(委員長)

計画（審議のまとめ案）に関連しての論議を続けたい。他に記載す  
べき事項の提案も含めて、先ずは事務局から説明願いたい。

(事務局)

教育委員会として配慮していくべき事項について説明。

(委 員)

これからも細かな点も含めて説明を尽くすことは重要なことである。  
なお、本計画（審議のまとめ案）の主体は教育委員会であることから、  
円滑な移行を進めるについては、再編整備の具体化に連動すると思わ  
れる PTA 組織等の円滑な組織体制づくりや、各校の特色の継続に係る  
協議の働きかけに関する記載をより明確にすることが必要であると考  
えるがどうか。

(教育長)

再編対象校間での取組となる事柄が中心となるが、児童や保護者の  
不安を解消する努力が必要であり、円滑な移行を図る観点から記載を  
付加することが相応しいと考える。

(委 員)

円滑な移行という視点から言えば、拠点校とならない児童の不安な  
思いを最小限にする取組が重要であると考え。教職員配置だけでな  
く児童間の交流を積極的に進めることに関する記載を付加することに  
ついてはどうか。

(事務局)

再編を行うに際して、より安心感を高めることになると考えるので、これらを盛り込みたい。

(委員)

審議経過のまとめにある校舎に関する記載には、これまでの審議経過を踏まえ、安全・安心の観点から、施設整備等の記載も付加するべきではないかと考える。

(委員長)

他にないか。なければこれまでの意見を踏まえ、直ちに整理し、教育委員会の計画（案）とすることとしたい。

(委員)

\* 全員了承 [暫時休止]

(委員長)

事務局修正にて「南丹市小学校再編整備計画（案）」としてまとめることができた。これをもって教育委員会（案）として、第34号議案の議決を行いたい。本計画（案）をもって第34号議案の議決とすることへの各委員の賛否を諮る。

(委員)

同意である。

(委員)

同意である。

(委員)

同意である。

(委員) 教育長

同意である。

(委員長)

「南丹市小学校再編整備計画」（案）に関することについて確認いただいた。続いて、南丹市立小学校再編整備基本構想に係る各小学校

PTA 要望への回答（案）について論議を進めたい。事務局からの説明を願う。

（事務局）

資料に基づき、各 PTA 要望への回答（案）を説明。南丹市小学校再編整備基本構想と、本教育委員会会議での論議を踏まえた回答としている旨の説明。

（委員）

これまでの議論と同様に、再編整備基本構想における基本的な考え方を軸においた回答内容であることが望ましい。この観点から事務局（案）を確認したい。

（委員長）

整備計画（案）の論議に際しての各論点を踏まえて確認いただきたい。この回答方法と回答時期はどうするか。

（事務局）

教育委員会論議を積み重ねる中で得た回答となることから、委員長名による回答とすべきであると考えている。また、前後することは失礼であると考え、同一時期に、一斉に回答をすることとしたいと考えている。

（委員長）

近日中での一斉回答となるため、誤字等については事務局にて微細調整を行い成案とし、各委員には別途確認としたい。また、回答内容の要点に関しては本日提示資料をもって了承願う。以上について異論はないかを確認したい。

（委員長）

※各委員一人一人に諮り、全員同意されたことを確認。

（委員長）

その他、関連事項について報告事項があれば説明願いたい。

（事務局）

議案第 3 4 号に関連した委員長、教育長あての公開質問状を受けて

いることの報告。併せて、その回答内容（案）について資料説明。

（委員長）

内容的には各委員に承知願うとともに、同じ内容の質問を受けていることから、委員長と教育長の連名で回答することとしたい。近日中の回答となるため、ほぼ事務局説明のとおりでよいのではないかと思うが、一部表現上の修正の上、後刻、最終案を確認いただくこととしたい。提示の回答概要を含め、各委員の賛否を確認したい。

（委員長）

※ 各委員一人一人に諮り、全員了承されたことを確認。

（委員長）

以上で、継続審議議案第34号に係るすべての審議を終えることとする。

（委員）

\* 全員了承